

## 令和元年大川市農業委員会第12回総会議事録

1. 開催日時 令和元年12月4日(水)  
開 会 午前9時30分から午前10時30分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(14人)

|     |    |    |      |     |    |
|-----|----|----|------|-----|----|
| 1 番 | 柿添 | 博文 | 9 番  | 辻   | 正光 |
| 3 番 | 龍  | 靖男 | 10 番 | 吉川  | 康則 |
| 4 番 | 江崎 | 重俊 | 11 番 | 梅崎  | 正道 |
| 5 番 | 中村 | 博満 | 12 番 | 志牟田 | 文彦 |
| 6 番 | 貞苅 | 謙二 | 13 番 | 津村  | 浩二 |
| 7 番 | 植木 | 幸治 | 14 番 | 宮原  | 晶彦 |
| 8 番 | 古賀 | 林允 | 15 番 | 田中  | 博文 |

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人(2人)

馬淵 清博

西田 学

6. 付議議題

議案第37号 農地法第5条許可申請について

議案第38号 農地移動適正化あっせんの申出について

議案第39号 大川市農用地利用集積計画について

報告第20号 農地法18条第6項通知について

報告第21号 使用貸借の合意解約届出書について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一

8. 会議の概要

(開会)

事務局      みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和元年第12回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員14名中、14名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長      本日、ここに令和元年第12回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第31号農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。1番～5番について、審議をお願いいたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局      （議案の朗読及び説明）

1番の申請目的は、太陽光発電システムであります。農地区分は、用途地域内の第3種農地で原則許可であります。工事は、令和2年1月15日着工であり、資金は、銀行の融資予定証明依頼書で確認しています。

2番の申請目的は、太陽光発電システムであります。農地区分は、用途地域内の第3種農地で原則許可であります。工事は、令和2年1月15日着工であり、資金は、銀行の残高証明書で確認しています。また、隣接農地承諾書が添付されております。

3番の申請目的は、太陽光発電システムであります。農地区分は、用途地域内の第3種農地で原則許可であります。工事は、令和2年1月15日着工であり、資金は、銀行の融資予定証明依頼書で確認しています。また、隣接農地承諾書が添付されております。

4番の申請目的は、一般住宅であります。農地区分につきましては、「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」である第1種農地で原則不許可であります。今回は集落接続して設置される住宅等として転用するもので例外的に許可基準を満たすことになります。工事は、令和2年1月10日着工であり、資金は銀行の事前審査結果通知書で確認していま

す。また、申請地西側に農地がありますが、ブロック５段を積むことから問題ないと考えます。

５番の申請目的は、木材置場であります。農地区分につきましては、「おおむね１０ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」である第１種農地で原則不許可であります。今回は集落接続して設置される住宅等として転用するもので例外的に許可基準を満たすことになります。工事は、令和２年１月着工であり、資金は銀行の住宅ローンの仮審査手続きで確認しています。また、申請地西側に農地がありますが、ブロック３段を積むことから問題ないと考えます

以上により、１番～５番まで、ともに許可妥当と考えますのでご審議をお願いします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、１番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

委員 １番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

１番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、１番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。

次に、２番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

委員 ２番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

2番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。

よって、2番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。

次に、3番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

貞苅委員 3番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

3番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。

よって、3番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。

次に、4番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

宮原委員 4番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

4番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。

よって、4番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。

次に、5番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

植木委員 5番について補足説明いたします。 事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。  
（「なし」という者あり）  
他に、ご意見等なしと認めます。  
ただいまから、採決いたします。  
5番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。  
ます。  
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。  
よって、5番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。  
次に議案第38号農地移動適正化あっせんの申出についてを議題といたします。  
1番～2番について、審議をお願いします。  
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。  
それでは、1番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。  
（「なし」という者あり）  
他に、ご意見等なしと認めます。  
ただいまから、採決いたします。  
1番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。  
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。  
よって、1番について、あっせんすることに決しました。  
次に、2番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。  
（「なし」という者あり）  
他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

2 番について、あつせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長

挙手全員であります。

よって、2 番について、あつせんすることに決しました。

ただいまから、あつせん委員の指名を行います。

1 番について、あつせん委員に、龍委員、植木委員を指名いたします。また、2 番について、あつせん委員に、吉川委員、津村委員を指名いたします。ただいま指名しましたあつせん委員にご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたあつせん委員について、1 番については、龍委員、植木委員に、2 番については、吉川委員、津村委員に決しました。

以上で、議案第 3 8 号農地移動適正化あつせんの申出についての審議を終わりました。

次に、第 3 9 号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局

(議案の朗読及び説明)

議 長

職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。

議 長

他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長

挙手全員であります。

よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を付することに決しました。

以上で、議案第 3 9 号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。

次に報告第20号農地法第18条第6項の通知についてを議題といたします。

職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。  
みなさん、ご質疑等ございませんか。

議長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。  
(「なし」という者あり)  
他に、ご意見等なしと認めます。  
以上で、報告第20号を終わります。  
次に報告第21号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。  
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。  
みなさん、ご質疑等ございませんか。  
(「なし」という者あり)  
他に、ご意見等なしと認めます。  
以上で、報告第20号を終わります。

議長 次に、署名委員を氏名いたします。  
8番 古賀 林允 委員  
9番 辻 正光 委員  
を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」という者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。  
以上で、第12回大川市農業委員会総会を閉会致します。